

未来

人権教育啓発シリーズNO.2



★毎年、6月25日を含めた週の日曜日から土曜日までは「ハンセン病を正しく理解する週間」として位置付けられています。

★ハンセン病にかかったことで、人々の偏見や国の政策により、人権を奪われた人たちがいました。今回は、ハンセン病の問題から人権を考えてみましょう。

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病ってどんな病気？

ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。感染し、発病すると手足などの末梢神経が麻痺したり、皮膚にさまざまな病的な変化が起こったりします。早期に適切な治療を行わないと、手足などの末梢神経の障害により、汗が出なくなったり、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなったりすることがあります。また、体の一部が変形するといった後遺症が残ることもあります。

(「ハンセン病の向こう側」厚生労働省より一部改)

患者の強制的隔離政策とは？

放浪するらい患者の存在が、欧米人の目に触れることを国辱と考え、1907（明治40）年、法律「癩予防ニ関する件」の制定によってその一掃を図りました。この法律の下では、実際に強制隔離されたのは患者全体の1割にも満たない浮浪患者だけでした。1931（昭和6）年制定の「癩予防法」では「民族浄化、無癩日本」を旗印に、全ての患者を根こそぎ療養所に収容し、強制隔離して新たな患者を認めない「終生隔離、患者撲滅政策」を展開していきました。各県の衛生当局と警察は患者を探し出し、療養所に送りこみました（無らい県運動）。こうしてハンセン病患者は、危険人物というレッテルを貼られ、家族を含めて地域からひどい差別にあいました。

(「正しく学ぼうハンセン病Q&A」多磨全生園入所者自治会より)

ハンセン病患者の生活は？

- 親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない。
- 実名を名乗ることができない。
- 結婚しても子どもを生むことが許されない。
- 一生療養所から出て暮らすことができない。
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない。

こうした生活をハンセン病患者は長い間強いられてきました。

(「ハンセン病の向こう側」厚生労働省より一部改)

どうして偏見・差別を受けたの？

- 治療薬のプロミンが国内で使用されるまで、有効な治療方法がなかったため、一度発病すると病気が進んでしまい不治の病だと考えられたためです。
- 皮膚や末梢神経がおかされ、変形や機能障害が生じ、顔や手足にひと目でハンセン病とわかる症状が出たため、怖い病気だと思われていました。
- 患者の現れ方が、一定の家族内に限られることが多かったため、遺伝病だと誤って考えられていました。
- 病気にかかると国は患者を強制的に療養所へ入所させたり、患者の暮らしていた家を消毒したりしたので、「伝染性の強い病気」「怖い病気」だという間違えたイメージが住民に植え付けられてしまったためです。

ハンセン病って感染するの？

“らい菌”は感染力が非常に弱く、ほとんど感染することはありません。感染しても、昔のように生活環境の悪い時代には発病しましたが、私たちが生活している現代の生活環境で発病することは、まれです。見た目は後遺症が残っていても、回復した患者から感染することはありません。また、遺伝病ではありません。

(「正しく学ぼうハンセン病Q&A」多磨全生園入所者自治会より)

治療はどうやってやるの？

昔、大風子油（大風子という植物の種子から取った油）を唯一の治療薬として、主に筋肉注射で投与されていました。しかし、期待できるほどの効果はありませんでした。これは、太い針で大量に油性物質を注射するため、涙を流すほど痛かったといえます。その後、1943（昭和18）年にアメリカで有効性が確認されたのが「プロミン」注射でした。日本では、1949年（昭和24年）から広く使用されるようになりました。現在は、WHOが推奨する3種類の飲み薬を組み合わせる治療が行われています。この治療を行うと早期にらい菌はいなくなり、らい菌の多い患者は1年から数年で、また、らい菌の少ない患者は6ヶ月の内服で治癒します。

(「正しく学ぼうハンセン病Q&A」多磨全生園入所者自治会より)

(「正しく学ぼうハンセン病Q&A」多磨全生園入所者自治会より)



大風子油

「ちぎられた心を抱いて

—隔離の中で生きた子どもたち—より

『ちぎられた心を抱いて』

— 隔離の中で生きた子どもたち —

国立ハンセン病資料館より一部改

子どもがハンセン病にかかることもありました。学校に伝わると、「もう学校に来なくてよい」と言われたり、これまで仲の良かった友達が突然遊んでくれなくなったりしました。

ハンセン病になると子どもであっても、療養所に入所しなければなりません。親や兄弟と別れ、つらく淋しい思いを抱えながらひとりで療養所に入ったのです。

治療ができるまでは、幼い子どもはその多くが成人を迎える前に命を落としました。「療養所で1年か2年治療をすれば治って帰れるから」という言葉を信じて入所したものの、一生を療養所ですごさなければならなかったのです。

一人の少女が入院してきた。収容されてすぐ入浴、その短い間に監督のすすめもあって送ってきた親は逃げるように去ってゆく。残された少女は本能的に不安を感じ、絆の切れることを恐れ、親の姿を求めて走り回る。百メートルも行けば高い土手、^{かかと}踵を返してまた走る。黒い収容門にぶつかる。泣き叫びながら堅い門扉を拳で打つ。鍵のかかった扉はびくともせず、振り上げた手は監督につかまれる。陽も落ちはじめ涙もかれかけたとき、一緒に泣いてくれる^{ほほ}保姆に抱かれていた。

（多磨全生円患者自治会編『俱会一処』より）

柳の青い芽がでたら
島へ面会に行きますと

ももの蕾がふくらんで
白くなったら行きますと

胸毛の赤い鳥が来て
鳴くよになったら行きますと

毎年春の便りには
面会に行くとあるけれど

柳はのびて桃は咲き
赤い鳥も去んだのに

ああ母様はなぜこない

（田島康子「面会」）



面会室にて 入所者と家族の間は仕切られていた。

「ちぎられた心を抱いて—隔離の仲で生きた子どもたち—

国立ハンセン病資料館より」

療養所の子どもたちは、療養所での生活になじみ、遊びや勉強もし、ときにはいたすらもするような生活でしたが、親や兄弟姉妹からの手紙や時々面会を待ちわび、故郷で家族と共に暮らすことを願っていました。しかし、それが叶わぬことも感じていたのです。それでも、遊び、学び、日々を過ごすことが子どもたちの日常でした。

私たちにできることは・・・

- ・ハンセン病についての正しい知識や理解を持ち、偏見や差別のない社会をつくることに努めましょう。
- ・過去の歴史から目を背けずに、同じ過ちが繰り返されないようにするにはどうしたらよい考えましょう。
- ・ハンセン病療養所や資料館で、ハンセン病や患者の思いや力強く生き抜いたことについて、自分の目、耳、頭で学ぶのもよいでしょう。
- ・今の自分たちに何ができるか、みんなで考え、話をしてみましょう。

